



【三次市行財政改革推進審議委員会資料】
第2次三次市総合計画の見直しの概要について

- 1 -

平成30年12月18日

第2次三次市総合計画の基本理念

【まちづくりの基本理念】

「市民のしあわせの実現」



【めざすまちの姿】

しあわせを実感しながら、住み続けたいまち
～中山間地の未来を拓く拠点都市・三次～

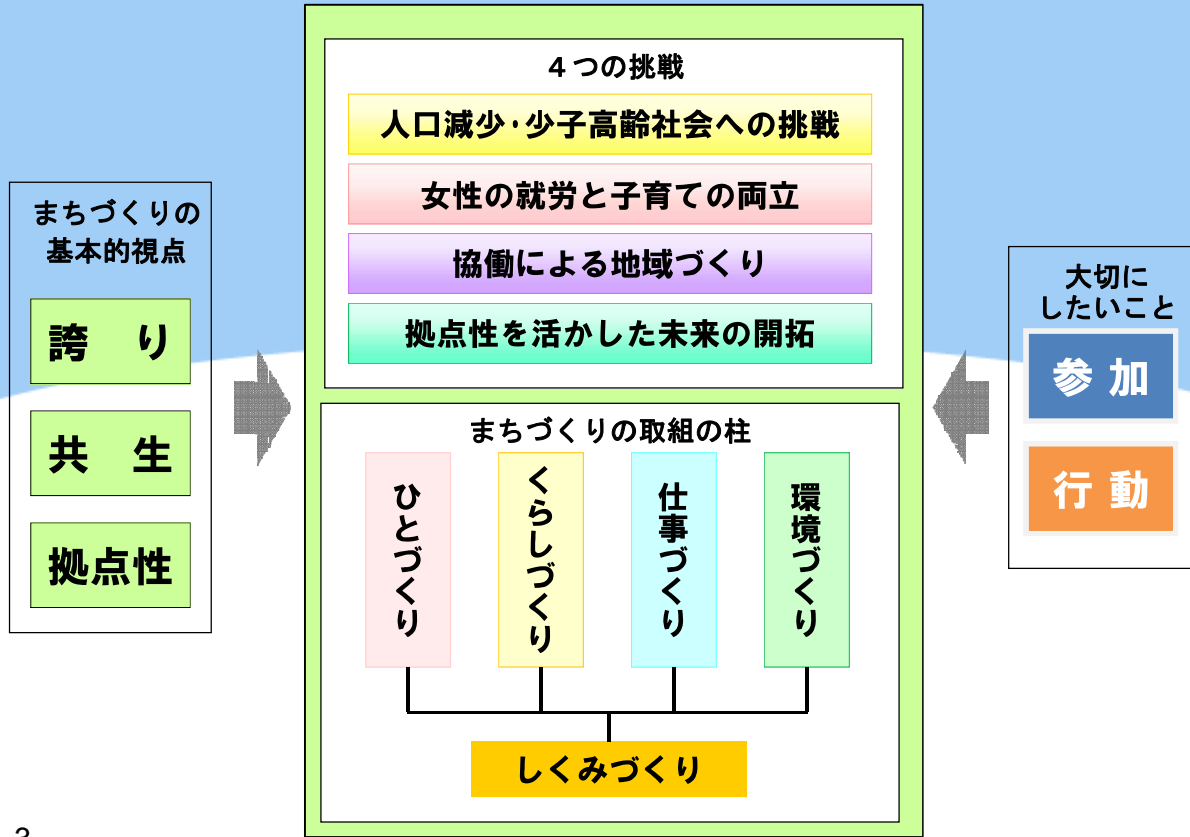
【計画期間】

平成26年度から平成35年度までの10年間

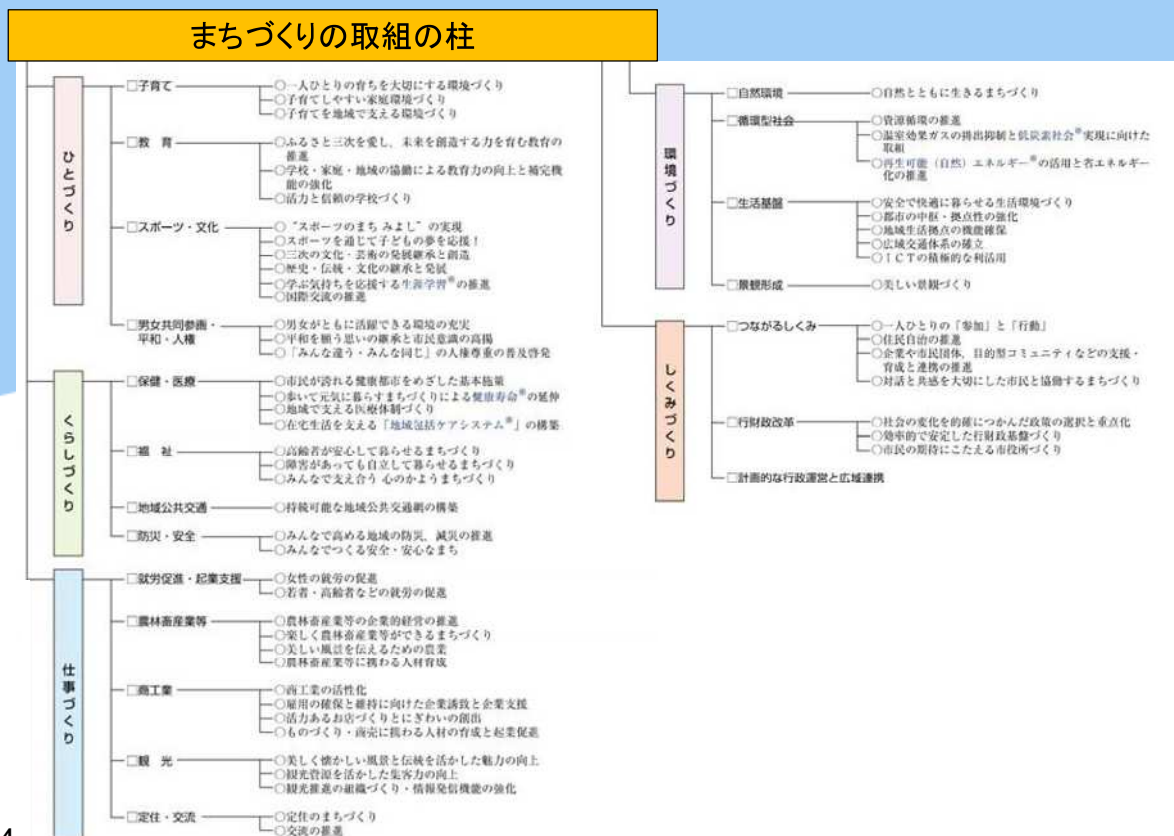
※平成29年度から2年かけて検証・見直し

- 2 -

第2次三次市総合計画の体系図



第2次三次市総合計画のまちづくりの柱



第2次三次市総合計画に基づく主な取組

ひとづくり

○三次市子ども未来応援宣言の策定

三次で生まれ育つすべての子どもの可能性, 希望, チャレンジを応援



○子育て支援

子育て世代の負担軽減(保育利用料軽減, 医療費1回500円など)
多様な保育の充実・支援(保育所整備, 放課後における子供の居場所の確保
病児・病後児保育, 発達支援センター, ネウボラみよし, 森のポッケ) 等

○教育の充実

基礎・基本の定着に向けた取組
小1からの英語教育, 「英検」検定料全額補助
ふるさと教育(三次版わくわく体験事業や食育等)
耐震化・エアコン設置等の教育環境の整備
県立中高一貫教育校の設置決定 等



第2次三次市総合計画に基づく主な取組

ひとづくり

○スポーツ・文化の振興

東京オリンピック事前合宿地の決定(メキシコ/陸上, 野球)
「チャレンジデー」を通じたスポーツ啓発
広島東洋カーププロ野球戦連続開催(5年連続)
スポーツ施設の充実(スケートパーク整備等)
三次市民ホール等の文化施設を活用した文化の創造と発信
鶺鴒, 神楽など, 地域の伝統の保護・継承に向けた取組 等



第2次三次市総合計画に基づく主な取組

くらしづくり

○安心な医療環境の確保

医療体制の充実

(三次中央病院の医師の確保, 地域連携医療,
24時間365日小児救急医療等)

三次市休日夜間急患センターの開設 等



○福祉・保健

福祉総合相談支援センター(ワンストップ窓口)
の設置

地域包括支援センターの運営

「いきいき健康日本一」に向けた取組

(甲奴健康増進施設「ゆげんき」の整備)

認知症対策, 障害者福祉事業 等



第2次三次市総合計画に基づく主な取組

くらしづくり

○公共交通

地域の実情にあった生活交通確保対策

JR旧三江線の代替交通の確保

JR三次駅のバリアフリー化

JR芸備線の土日祝の快速みよしライナーの
増便実現 等



○防災・安全

公共施設太陽光発電システム等整備

地域防災力の強化

(自主防災組織等整備事業や防災士育成,
消防団装備品強化事業) 等



第2次三次市総合計画に基づく主な取組

仕事づくり

○女性の就労促進

女性活躍推進プラットフォーム「アシスタ lab.」の開設
女性のための起業セミナーの実施 等



○産業振興

トレッタみよしの整備(農産品等の販売拠点)

植物工場の整備

農林畜産業振興事業

(認定新規就農者育成支援事業等)

商工業振興事業

(みよし産業応援事業(起業支援等), リフォーム支援事業) 等



○雇用の確保

企業誘致(三次工業団地内), 第3期三次工業団地の完売実現



第2次三次市総合計画に基づく主な取組

仕事づくり

○観光振興

オール三次観光・交流キャンペーンの展開

観光宿泊・スポーツ合宿助成事業(三次 DE HAPPY)

観光情報発信事業(パンフレット, CM放送, 新聞広告等)

三次版DMO(みよし観光まちづくり機構)の設立

三次まるごと博物館事業 等



○定住促進

空き家情報バンク, お試し暮らし

定住促進に係る補助事業

(Uターン者住宅改修事業, 移住者住宅取得支援事業等)

地域おこし協力隊(地域活性化を担う都市部からの移住者)の設置

集落支援員(集落点検や定住対策を実施)の設置

三次ふるさとサポーター制度 等



第2次三次市総合計画に基づく主な取組

環境づくり

○自然環境・循環型社会の維持

希少野生動植物を保護する条例の制定
温室効果ガス抑制の取組(ノーマイカーデー等)
廃棄物のリサイクル活動の推進 等



○基盤整備

JR三次駅周辺整備事業
三川合流部周辺河川環境整備事業
三次市役所庁舎整備事業
みらさか土地区画整理事業
道路・橋梁・上下水道等のインフラ整備と維持 等



第2次三次市総合計画に基づく主な取組

環境づくり

○地域生活拠点

各地域における地域拠点づくりの推進
(道の駅ゆめランド布野改修, 川西郷の駅整備 等)



○広域交通・ICTの整備

広島空港へのアクセスバスの運行
携帯電話不感地域の解消 等



○景観形成

花の里みよし推進事業
尾関山公園周辺整備事業
三川合流部周辺河川環境整備事業 等



第2次三次市総合計画に基づく主な取組

しくみづくり

○協働のまちづくり

住民自治活動に対する支援, 地域づくり懇談会
 地域応援隊の設置(市職員による地域の取組支援)
 地域おこし協力隊・集落支援員の設置
 がんばる地域・産業施設整備支援事業, 地域力向上支援事業 等



○行財政改革

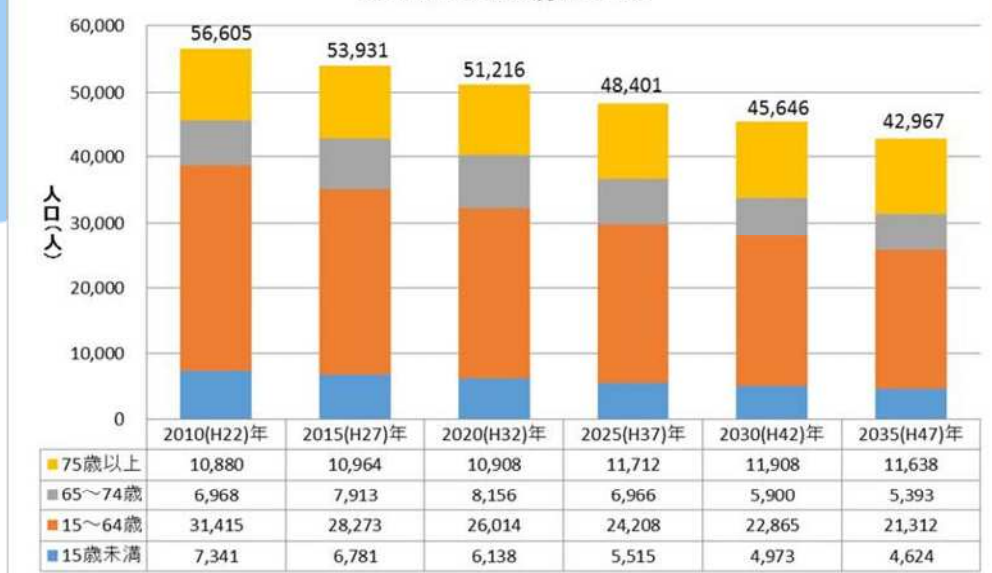
経常経費の削減(電力入札等), 市債残高の減少等
 による安定した行財政基盤づくり
 歳入の確保(ふるさと納税の推進, 債権確保対策等)
 公共施設等の整理・活用
 土日, 金曜夜間の窓口サービスの提供 等



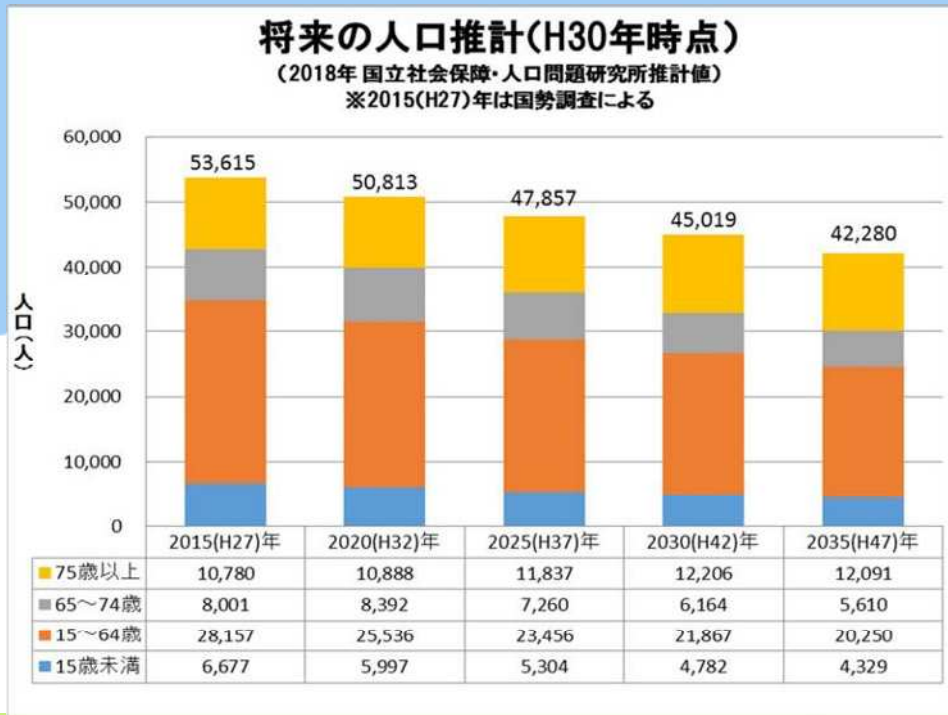
三次市の人口の見通し

将来の人口推計(H25年時点)

(2013年 国立社会保障・人口問題研究所推計値)
 ※2010(H22)年は国勢調査による

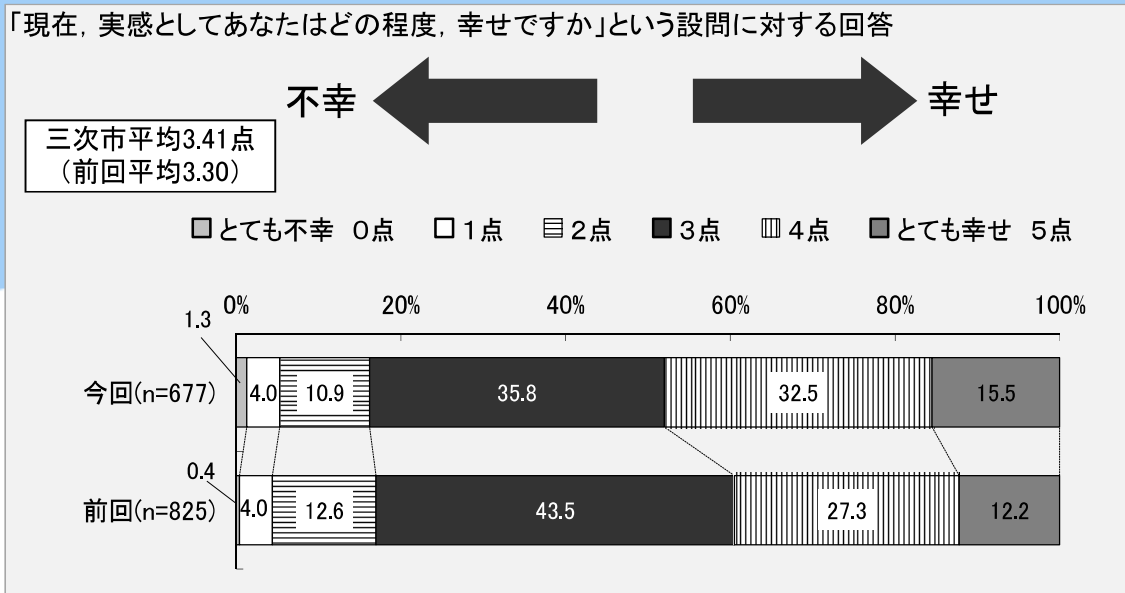


三次市の人口の見通し



市民の幸せ度

今回(平成29年度)と前回(平成24年度)の比較 ※市民アンケートより

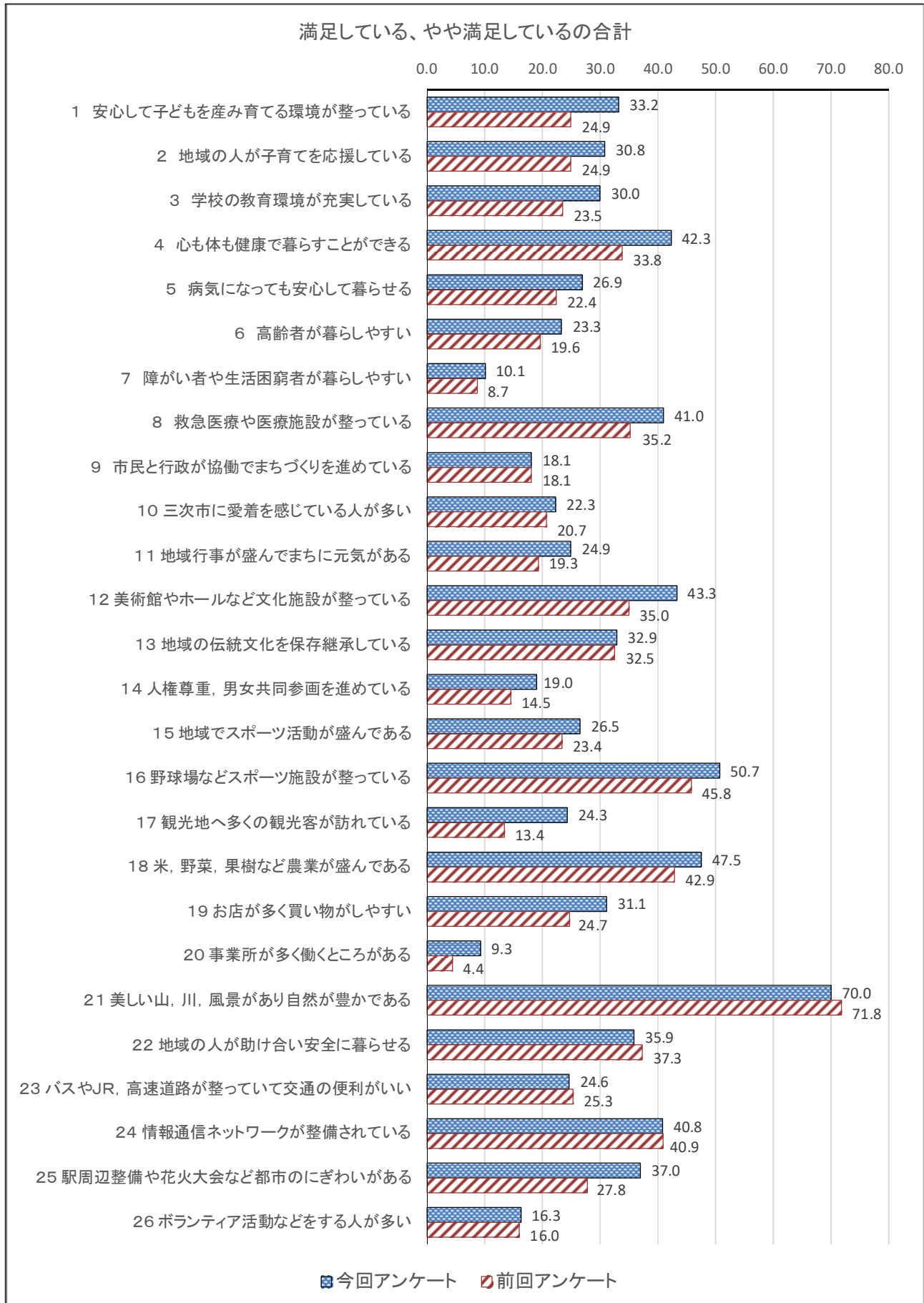


三次市在住の18歳以上の市民を無作為抽出 アンケート配布数2,000 有効回収数690 有効回収率34.5%

【三次市全体】

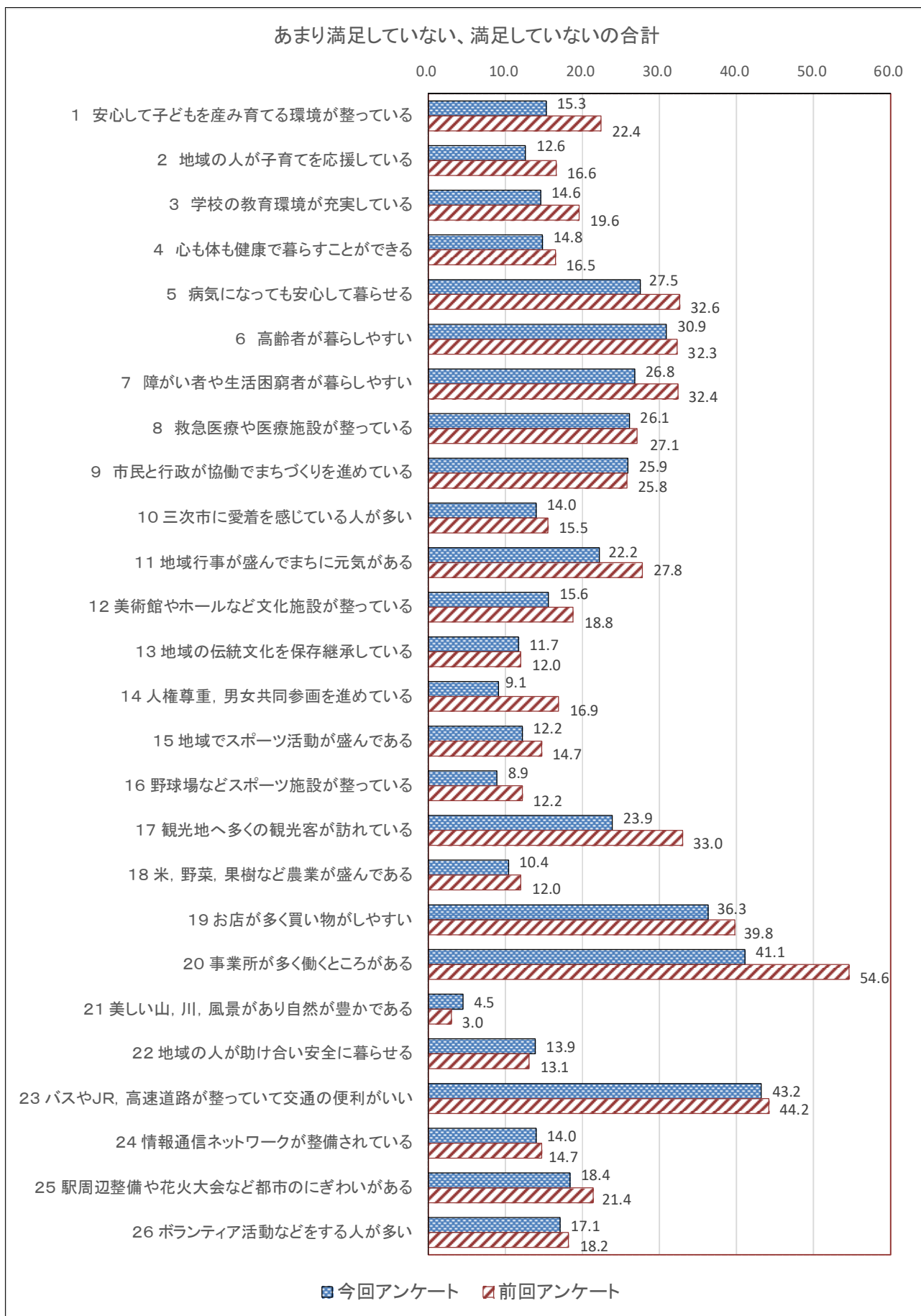
アンケート調査結果(抜粋)【現在の暮らしの満足度】(今回と前回を比較)

(%)



※三次市での現在の暮らしにおける満足度について、5段階で評価
26項目中21項目で、「満足している」割合が増加

【三次市全体】



※三次市での現在の暮らしにおける満足度について、5段階で評価

26項目中23項目で、「満足していない」割合が減少

■総合計画見直しの考え方

- ・人口減少・少子高齢化に真正面から向き合い、市民の幸せを実現するという決意のもと進めてきた。
- ・アンケート調査や外部評価の結果から、これまで総合計画に基づいて進めてきた取組の方向性は、一定の評価を得ている。
- ・総合計画の大きな方向性については、このまま継続しつつ、新たなまちづくりの課題等を整理していく。



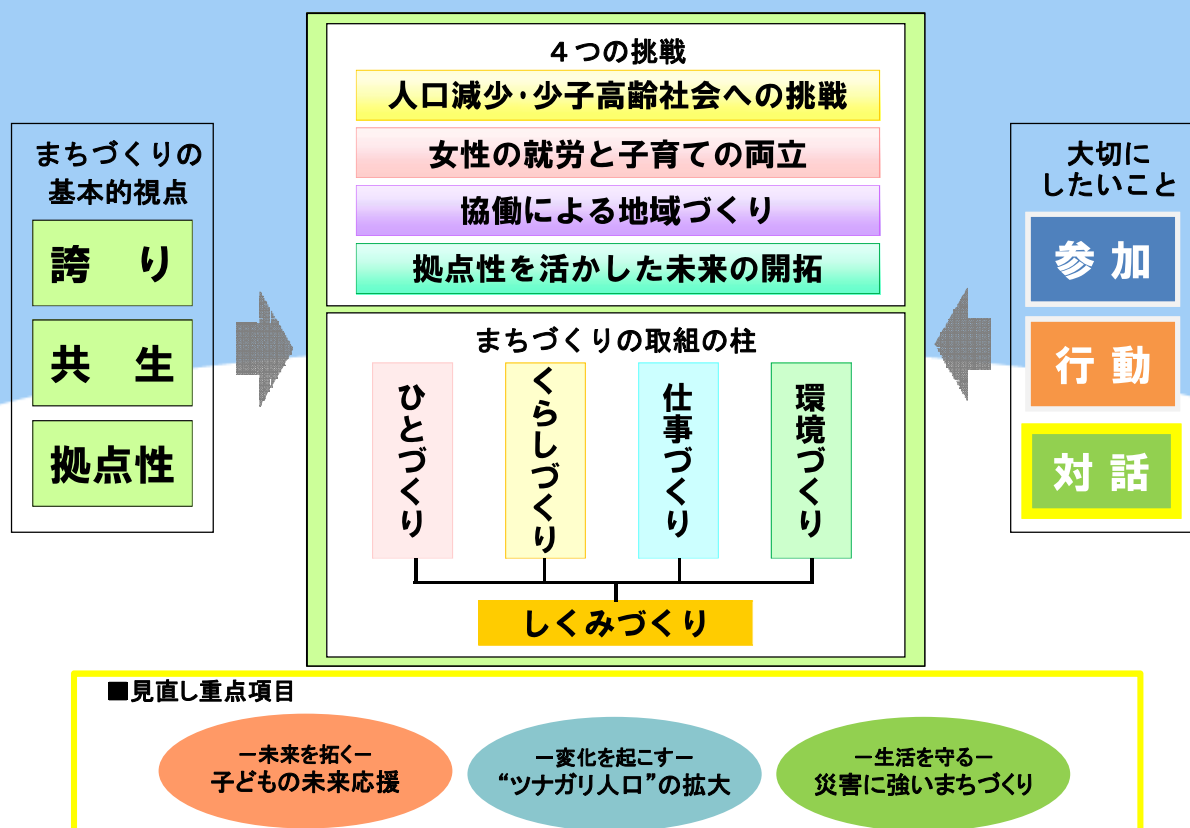
■「参加」「行動」「対話」によるまちづくりの推進

めざすまちの姿の実現に向けて「対話」を深めながら、市民一人ひとりが「参加」「行動」するまちづくりを引き続き進める。

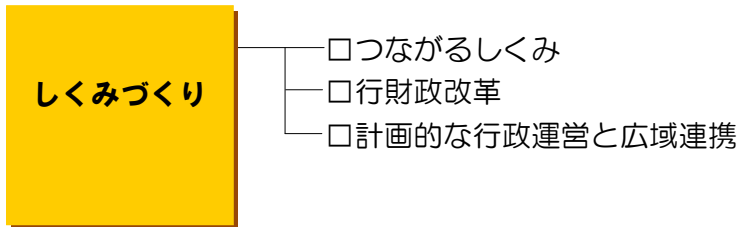
■見直し重点項目

- (1) 未来を拓く「子どもの未来応援」の推進
- (2) 変化を起こす「“ツナガリ人口”の拡大」の推進
- (3) 生活を守る「災害に強いまちづくり」の推進

第2次三次市総合計画の体系図（改訂版）



第5節 参加、行動、対話による、つながる「しくみづくり」



1 取組の背景

- 少子高齢化の進行，道路交通網の整備などによる行動圏・生活圏の拡大，家族のあり方の変化などにより，地域で人と人が触れ合う機会や共同作業に取り組むことが減少しています。こうした状況の中で，高齢者等の孤立化や社会意識の低下，地域づくり活動への関心度や参加率の低下といった多くの課題が生じています。とりわけ，地域づくりの担い手の確保が，各住民自治組織において共通した課題となっています。
- 19の住民自治組織に代表される地縁型のつながりだけでなく，福祉，子育てなど，共通の関心や目的によって結びつく目的型の団体の様々な活動が，まちづくりを支えています。さらに，企業や事業所，学校などの団体，祭などのイベントや共通の趣味，社会や経済の制度，ICTなど，様々なつながりをもとにした活動が地域で展開されています。
- 地域づくり懇談会，車座対話，出前講座，SNSなど，様々なチャンネルでの情報提供を進めているところです。また，市職員による地域応援隊を設置し，地域課題解決に向けた協働の取組を推進していますが，職員一人ひとりと市民の対話，目的共有や市民参加の促進は未だ十分とは言えません。
- これまで，様々な都市機能を担う社会基盤の整備を進めてきました。これからは集積した機能を市民全体の財産として，どのように活用していくかが重要になります。
- 普通交付税の市町村合併特例による優遇措置が，平成27（2015）年度から段階的に縮小され，2020年度には終了することに伴い，10数億円の縮減が見込まれる上，人口減少等の影響により，税収の減少も見込まれることから，今後の財政運営は極めて厳しいものが想定されます。
- 自治体戦略2040構想研究会（総務省）の報告によると，自治体が持続可能な形で住民サービスを提供し続けるためには，これまで自治体が個々にカスタマイズしてきた業務プロセスやシステムを大胆に標準化・共同化する必要があるとされています。

2 取組の方向性

- 「自分たちの地域のことは，自分たちで考えつくっていく」ために，地域の住民が常会など身近なつながりを広げていく中で，主体的にまちづくりについて考え，対話を深め，行動し，課題を解決していける地域づくり，また，自ら考え行動できる人を増やし，育てることに取り組みます。また，若年層からの地域活動への参加を促進します。
- 地域で住民が支え合えるコミュニティづくりに向け，地縁型や目的型の様々なコミュニティが，ともにまちづくりに取り組むネットワークをつくります。
- このような「内」と「内」のつながりや，「外」と「内」とのつながりを含めた“ツ

ナガリ人口”の拡大に向けて取り組むとともに、まちづくりに積極的に関わるしくみづくりを進めます。

- 協働のまちづくりを進めていくために、課題や目的を共有できるよう情報公開を積極的に進めます。市民等との対話の場の拡充や市民が市政運営に参加するしくみづくりに、より一層取り組みます。また、「市が取り組むこと」「市民や住民自治組織や事業者等が主体的な活動によって取り組むこと」「協働によって取り組むこと」などをそれぞれが意識し、お互いが果たす役割を考え、協力し、補い合いながらともにまちづくりを進めます。
- 総合計画を着実に推進するため、行財政改革に取り組みます。未来の市民に夢を持てる地域を引き継ぎ、しあわせな地域をつくるため、限られた資源を有効に使い、市民の力を引き出し、三次を誇りに思えるまちづくりを進めます。
- 今後想定される人口減少や税収減少の中で、市民とともに三次の未来を拓いていくために、より効果的で効率的な行財政運営を進めるための徹底した行財政改革に取り組みます。
- 中国地方における地理的優位性を活かした都市機能の集積を図り、広域的な連携強化と機能分担により拠点性を高めます。また、近隣市町との連携により圏域の一体的な発展を図るとともに、県・国との適切な役割分担により、広域にまたがる住民サービスの効率的かつ効果的な提供に取り組みます。
- 人口減少の中でも、選択と重点化により、広大な市域の中で維持できる持続可能なインフラ整備を行います。

【施策の成果をはかるのに参考となる指標】

指 標	策 定 当 時	現 状 値	2023年度
	(平成24(2012)年度)	(平成29(2017)年度)	
まちづくりに参加している人の割合	55.6%	54.0%	70.0%
ふるさとサポーター加入者数	—	615人	2,000人
地域応援隊の設置	—	設置	設置
プライマリーバランス (地方債残高を増やさない財政運営)	黒字	黒字	黒字

3 具体的な取組

(1) つながるしくみ ～“ツナガリ人口”を拡大して、変化を起こすまち～

ア 一人ひとりの「参加」「行動」「対話」

- まちづくり活動への理解と参加の促進
- まちづくりに関する情報提供と「つながる」場づくりの推進
- まちづくりボランティアや地域リーダーなどの育成の支援
- 「ふるさとサポーター」等による交流の推進

イ 住民自治の推進

- 【新】身近な地域を守り、助け合うための常会などへの加入促進
- 住民自治組織と市との役割分担の検討
- 地域の特色を活かした住民自治活動の推進
- 市民団体や企業、地域出身者などの目的型コミュニティ等と住民自治組織との連携の強化

ウ 企業や市民団体、目的型コミュニティなどの支援・育成と連携の推進

- 目的型コミュニティの「つながる」場づくりの推進
- 多様な組織や団体と連携を進めるための調整・サポート機能の構築
- 住民自治組織をはじめとする地縁型コミュニティと目的型コミュニティとの連携や協働の推進

エ 対話と共感を大切に市民と協働するまちづくり

- 市民との対話を深め、市民の立場に立った行政サービスの推進
- 情報インフラを活用した幅広い対話の展開
- 的確でわかりやすい行政情報の発信
- 自主自立の地域づくり、特色あるまちづくりの支援
- 市職員による地域応援隊の活動充実
- 市職員の地域行事などへの積極的な参加の推進

(2) 行財政改革 ～未来の市民に夢を引き継ぐまち～

ア 社会の変化を的確につかんだ政策の選択と重点化

- 人口減少・少子高齢社会に挑戦する施策の重点化
- 女性が働きながら子育てできる環境づくりや高齢者の活躍の場づくりの推進
- 市民の力を引き出す、市民や地域が主役の地域づくりの推進
- 広域的な拠点性の維持・向上に向けた取組の強化

イ 効率的で安定した行財政基盤づくり

- 収益的事業の経営健全化
- 自主財源の確保と受益者負担等の適正化
- 経常経費の削減
- 事務事業のゼロからの見直し
- 投資的経費の選択と重点化
- 市有財産の徹底活用と整理，統合，廃止

ウ 市民の期待にこたえる市役所づくり

- 利用者の視点に立った窓口サービスの拡充
- スリムでフットワークのよい，行動する組織づくり
- 社会の変化や課題を的確につかみ，対話力があり，目的，方針を共有し，自立的に考え，機敏な行動ができる職員の育成
- 主要課題に迅速・重点的・総合的に対応できる庁内連携の強化
- 女性職員や若手職員，チャレンジ精神のある職員を活かし育てる組織風土づくり
- 多様な任用制度を活用した職員の定員管理の徹底

(3) 計画的な行政運営と広域連携 ～みんなとつながるまち～

- 計画を進行管理するしくみの構築・徹底
- 広域行政の推進
- 広域的な連携強化と機能分担